

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	尾崎地区地域水産業再生委員会 ID: 1121003
代表者名	会長 南 佳典

再生委員会の構成員	尾崎漁業協同組合、阪南市、阪南市尾崎漁業組合地域協議会
オブザーバー	大阪府、大阪府漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約

及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	阪南市尾崎地区。底曳網 23、流し網 14、刺網等 10
-----------------------	------------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

漁業者の高齢化、後継者不足と相まって漁獲高の減少や魚価低迷により、漁業経営維持が困難な状況である。

また、貝毒が発生し出荷自主規制を行っている為、旬の品物を水揚げする事が出来ずタコの不漁も重なりセリ市で取り扱う品目について代わり映えのしないマンネリ感が漂っている。

休漁日の設定などで資源管理を行い、セリ市へ参加する仲買人を新たに迎えるなど魚価向上への取組を行っている所である。

漁港全体の老朽化が進み、護岸が崩れる等危険が増加している為修繕工事中の船舶移動や危険に対する対策費用が組合の経営を圧迫している。

製氷施設を設置しているが、メーカーより使用しているガスが生産中止となる為、改修費用の捻出を迫られている。

#### (2) その他の関連する現状等

--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

泉州プレミアム等ブランド化の取組は一定の成果がある為、引き続き以下の取組を継続して知名度の向上を目指す。

- ・ 漁業者による6次化商品の販売
- ・ 清浄水を活用した品質向上
- ・ 仲買人主導の競りから入札方式への変更による価格形成力の向上
- ・ 漁場環境の保全・改良
- ・ 大手寿司チェーンとの連携によるサワラの知名度の向上
- ・ 消費者ニーズに対応した漁業者による直接販売

以上の取組に加えて、新たな取組みとして。

- ・ あさり稚貝育成の可能性を探るための試験導入を実施する。
- ・ 近畿大学の養殖魚等を取り扱う会社に視察に行き、商品の販売促進や広報のノウハウを学び、尾崎地区の漁獲物の販路拡大に活用する。また、今季プランで取り組んでいるアサリの育成が軌道に乗った際の販路拡大にも活用する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

現在も各部会により、放流の時期や禁漁の期間を定めている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度）以下の取組を実施し、漁業所得6%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁業者は漁協の協力を得て、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年より0.2%の増収を図る。</li><li>・ 漁協は、浄水設備を取付けた製氷機により清浄な氷を生産し、漁獲物の品質の向上を図る。</li></ul>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式に変えることにより基準年より 0.5%の増収を図る。</li> <li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕耘活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li> <li>・身の柔らかいサワラは味噌漬けが一般的であるが、刺身や炙りなど皮をさっと焼いて香ばしさを加えたものなど生食できる寿司ネタとして大手寿司チェーンに卸して、尾崎産のサワラの知名度アップを図る。</li> <li>・赤舌ヒラメにおいても、船上で締めたものを買手が求める重さと大きさに合わせて、漁業者自らが発送まで手懸ける。</li> <li>・あさり稚貝育成の可能性を探る為、試験的な導入を行う。</li> <li>・<u>近畿大学の養殖魚等を取り扱う会社に視察に行き、商品の販売促進や広報のノウハウを学び、尾崎地区の漁獲物の販路拡大に活用する。また、今季プランで取り組んでいるアサリの育成が軌道に乗った際の販路拡大にも活用する。</u></li> </ul> <p>上記の取組により基準年より 0.7%の増収を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネエンジンの導入による燃油使用量の削減や、漁業者が自主的に船底清掃を実施する事により、船底状態を良好にして燃油使用量を減らすことにより、0.2%のコスト減を見込む。</li> <li>・新たな漁船の導入により、補修・改修・検査費用等のランニングコストの低減を図ることにより、0.1%のコスト減を図る。</li> </ul> <p>上記の取組により、基準年より 0.3%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業推進支援関連事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業</li> </ul>

2年目（令和2年度）以下の取組を実施し、漁業所得6%向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協の協力を得て、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年より 0.2%の増収を図る。</li> <li>・漁協は、浄水設備を取付けた製氷機により清浄な氷を生産し、漁獲物の</li> </ul>
---------------------	---

	<p>品質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式に変えることにより基準年より 0.5%の増収を図る。</li> <li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕耘活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li> <li>・身の柔らかいサワラは味噌漬けが一般的であるが、刺身や炙りなど皮をさっと焼いて香ばしさを加えたものなど生食できる寿司ネタとして大手寿司チェーンに卸して、尾崎産のサワラの知名度アップを図る。</li> <li>・赤舌ヒラメにおいても、船上で締めたものを買手手が求める重さと大きさに合わせて、漁業者自らが発送まで手懸ける。</li> <li>・あさり稚貝育成の可能性を探る為、試験的な導入を行う。</li> <li>・<u>前年度の視察により学んだ販売促進や広報のノウハウを生かし、尾崎地区の水産物の販路拡大を図るための方法を検討する。</u></li> </ul> <p>上記の取組により基準年より 0.7%の増収を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネエンジンの導入による燃油使用量の削減や、漁業者が自主的に船底清掃を実施する事により、船底状態を良好にして燃油使用量を減らすことにより、0.2%のコスト減を見込む。</li> <li>・新たな漁船の導入により、補修・改修・検査費用等のランニングコストの低減を図ることにより、0.1%のコスト減を図る。</li> </ul> <p>上記の取組により、基準年より 0.3%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業推進支援関連事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業</li> </ul>

3年目（令和3年度）以下の取組を実施し、漁業所得6%向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協の協力を得て、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年より0.2%の増収を図る。</li> <li>・漁協は、浄水設備を取付けた製氷機により清浄な氷を生産し、漁獲物の品質の向上を図る。</li> </ul>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式に変えることにより基準年より 0.5%の増収を図る。</li> <li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕耘活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li> <li>・身の柔らかいサワラは味噌漬けが一般的であるが、刺身や炙りなど皮をさっと焼いて香ばしさを加えたものなど生食できる寿司ネタとして大手寿司チェーンに卸して、尾崎産のサワラの知名度アップを図る。</li> <li>・赤舌ヒラメにおいても、船上で締めたものを買手手が求める重さと大きさに合わせて、漁業者自らが発送まで手懸ける。</li> <li>・あさり稚貝育成の可能性を探る為、試験的な導入を行う。</li> <li>・前年度の視察により学んだ販売促進や広報のノウハウを生かし、尾崎地区の水産物の販路拡大を図るための方法を検討する。また、アサリ育成が軌道に乗った際の販売方法の検討も開始する。</li> </ul> <p>上記の取組により基準年より 0.7%の増収を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネエンジンの導入による燃油使用量の削減や、漁業者が自主的に船底清掃を実施する事により、船底状態を良好にして燃油使用量を減らすことにより、0.2%のコスト減を見込む。</li> <li>・新たな漁船の導入により、補修・改修・検査費用等のランニングコストの低減を図ることにより、0.1%のコスト減を図る。</li> </ul> <p>上記の取組により、基準年より 0.3%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業推進支援関連事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業</li> </ul>

4年目（令和4年度）以下の取組を実施し、漁業所得8%向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協の協力を得て、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。</li> </ul> <p>以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年より 0.2%の増収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、浄水設備を取付けた製氷機により清浄な氷を生産し、漁獲物の品質の向上を図る。</li> </ul>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式に変えることにより基準年より 0.5%の増収を図る。</li> <li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕耘活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li> <li>・身の柔らかいサワラは味噌漬けが一般的であるが、刺身や炙りなど皮をさっと焼いて香ばしさを加えたものなど生食できる寿司ネタとして大手寿司チェーンに卸して、尾崎産のサワラの知名度アップを図る。</li> <li>・赤舌ヒラメにおいても、船上で締めたものを買手手が求める重さと大きさに合わせて、漁業者自らが発送まで手懸ける。</li> <li>・あさり稚貝育成の試験導入を通じて本格的な商品開発・販売を試みる事で漁業所得の 0.2%向上を目指す。</li> <li>・前年度より、検討してきた尾崎地区の水産物の販路拡大方法について試験的な実施を行う。また、引き続きアサリ育成が軌道に乗った際の販売方法の検討も開始する。</li> </ul> <p>上記の取組により基準年より 0.9%の増収を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネエンジンの導入による燃油使用量の削減や、漁業者が自主的に船底清掃を実施する事により、船底状態を良好にして燃油使用量を減らすことにより、0.2%のコスト減を見込む。</li> <li>・新たな漁船の導入により、補修・改修・検査費用等のランニングコストの低減を図ることにより、0.1%のコスト減を図る。</li> </ul> <p>上記の取組により、基準年より 0.3%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業推進支援関連事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業</li> </ul>

5年目（令和5年度）以下の取組を実施し、漁業所得10%向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協の協力を得て、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年より 0.2%の増収を図る。</li> <li>・漁協は、浄水設備を取付けた製氷機により清浄な氷を生産し、漁獲物の</li> </ul>
---------------------	---

	<p>品質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式に変えることにより基準年より0.5%の増収を図る。</li> <li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕耘活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li> <li>・身の柔らかいサワラは味噌漬けが一般的であるが、刺身や炙りなど皮をさっと焼いて香ばしさを加えたものなど生食できる寿司ネタとして大手寿司チェーンに卸して、尾崎産のサワラの知名度アップを図る。</li> <li>・赤舌ヒラメにおいても、船上で締めたものを買手手が求める重さと大きさに合わせて、漁業者自らが発送まで手懸ける。</li> <li>・あさり稚貝育成、商品化を通じて本格導入、販売を行い漁業所得の0.2%向上を目指す。</li> <li>・<u>尾崎地区の水産物の販路拡大について、試験実施の結果を踏まえ本格的な実施を行う。また、アサリについても、これら結果等を踏まえ販売促進を行う。</u></li> </ul> <p>上記の取組により基準年より0.9%の増収を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネエンジンの導入による燃油使用量の削減や、漁業者が自主的に船底清掃を実施する事により、船底状態を良好にして燃油使用量を減らすことにより、0.2%のコスト減を見込む。</li> <li>・新たな漁船の導入により、補修・改修・検査費用等のランニングコストの低減を図ることにより、0.1%のコスト減を図る。</li> </ul> <p>上記の取組により、基準年より0.3%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業推進支援関連事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<p>水産技術センター・栽培事業場との連携を考えている。</p>
----------------------------------

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度：円
	目標年	令和 5 年度：円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

販売種苗数	基準年	平成 29 年度： 0 (袋)
	目標年	令和 5 年度： 100 (袋)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>あさり稚貝を育成し、水産技術センター及び栽培事業所と連携し放流先へ出荷を行う。</p> <p>出荷をどのルートで行うかは未定の為、水産技術センターへ卸す事として計画している。</p> <p>※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------



競争力強化型機器等 導入緊急対策事業	省エネエンジンの導入により省コスト化や生産性向上に取り組む。
水産業競争力強化漁 船導入緊急支援事業	浜の担い手漁船リース緊急事業を活用し、中核的漁業者へリース方式 による漁船の導入を支援する。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。